

平成 26 年度第5回区民版子ども子育て会議

「子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上～世田谷の“保育“を考えよう！」

平成 26 年 9 月 25 日(月)18 時 30 分～21 時

三軒茶屋キャロットタワー 5 階セミナールーム AB

参加者 36 名

■世田谷の保育について(世田谷区)

説明者:世田谷区子ども・若者部 保育計画・整備支援担当課課長 田中耕太さん

配布資料: ①保育待機児対策の実施について(平成26年4月28日)

②世田谷区内の地域別保育需要と保育所の整備予定(平成 26 年 9 月 17 日時点)

③世田谷区保育の質ガイドライン(案)

保育計画・整備支援担当課とは新しくできた課で、私立で作る保育園について計画をしている。地域によるが、保育園ができると子ども達の声が迷惑であるとか、災害時には保育園は地域にどのような役割をしてくれるのかなど様々な声がある。新制度では実施主体の区市町村がその権限と責務を果たすことになり、保育を必要とする子どもに対して、区市町村が必要な保育を確保するための措置を講じるとある。すなわち「入りたい」人はちゃんと入れないといけないということである。世田谷区では保育サービス定員の拡充として、保育の定員を今ある人数から6000人くらい、毎年1400人くらい増やしたい。来年から子ども・子育て新制度も始まり、区市区町村が保育の必要性認定をするようになる。

「保育サービス」という言葉は、世田谷区では何らかの形で区の補助金が入っているものをいう。

★資料①:保育待機児対策の実施について

【区における保育の状況】

世田谷区内の就学前人口は平成20年に約 37,000 人だったが平成 26 年は 42,700 人に増え、入園希望者も 2,860 人から 5,363 人と増えている。区の人口も20年前の76万から86万と増加していて、少子化と言われる中で世田谷区は特殊である。区では人口将来予測をしており、昨年のピーク予測は 43000 人だったが、この勢いだと抜かしてしまうような状況である。国全体では人口が減ったらどうすると心配をしているが、世田谷区はどこまで増えるかという逆の心配、人口予測は難しい。世田谷では企業所有地がマンションになるなど供給が増えていく。口コミで世田谷区は子育てがしやすいと言われているのが要因かもしれない。

認可保育園に入りたいという数も平成 20 年の 2362 人から今年 5363 人と増えている。今年の7月に発表があり都内では1番、9月に全国集計が出てこれも1番、保活が厳しいので世田谷区は敬遠されると思っていたが、区民の方の期待が大きく今年も増えているのが現状。

実際、保育サービスの定員数は増やしているが、0歳児は難しい。子どもが生まれて産休明けすぐに復帰したいという0、1歳の枠に余裕がないと難しいが、希望される方が入れる状況を目指している。定員100人の保育園をつくと次の年はその2割くらいしか入れない、入った子どもの98～99%の0歳～4歳はそのまま上がるので、空いた分しか次の年には入れないということだ。一定程度の保育園の量を増やしていかないといけない。

【区市町村別の状況】<裏面>

横浜市は待機児が今年も20人だった。横浜はそもそも就学前人口が減っていたのだが、保育園を使いたい人の割合が増えている。東京都が平成26年に待機児童を発表した時に23区、地区町村別の就学前児童人口・保育サービス、待機児童の比率を表している。

待機児童は、世田谷区では平成20年に335人(定員、9090人)→平成26年1,109人(定員13,454人)で、目標は定員20,000人としている。新しい子ども計画も2年後の見直しを予定しているが、その時にどのような状況なのかは、なかなか予測できない状況である。

世田谷区は保育サービス利用児童比率(保育を使っている比率)が30.8%で幼稚園の利用が多いこともわかる。荒川区では47%北区では44%あり、世田谷もそのあたりまでいくのではないかと。目標の20000人は45%の比率である。世田谷区も10数年前は20%だったが、これを増やしていかななくてはならない。しかし、単純に待機児童の数だけではなく、潜在需要もまだあるのでは。

★資料②世田谷区内の地域別保育需要と保育所の整備予定

世田谷区では平成22年に大量整備をして、区の土地は使えるところはほとんど使ってしまった。国が新成長戦略に基づき、保育所への貸し出しをしている。また、2年前から民間の土地活用として3年間の区の賃料補助を始めた。例えば、建物は2億4000万かかるところが、事業者負担3000万円で建てられるという好条件だが、実際に補助を利用したところは1件のみ(7件想定)。土地の賃料負担が厳しいことを考慮し、賃料補助の期間を3年から20年に延長したところ申し込みが増えた。今年、審査が終わって準備しているところが5件、審査中もある。地主さんに呼びかける資料も作った。今まで保育園に貸すことは考えてもいなかったが、20年くらいだったら、いいかなという地主さんも増えてきた。

★資料③:世田谷区保育の質ガイドライン(案)

保育園をたくさん作っていくと危惧されるのが保育の質がどうなるのかということ。世田谷区は保育の質のガイドラインを作っているところだ。これだけのことを保育の事業者に求めているし、区としても支援している。質向上のために、できてない部分は区で支援するし、保育園事業者同士でも切磋琢磨して頂きたい。お子さんが保育園に行ったらよかったと思っていただけるように保育の質の維持、向上に努めていく。

「世田谷区保育の質のガイドライン」案 項目

1. ガイドラインの位置づけ
2. 保育の質を構成する要素
3. 世田谷区の取り組み
 - 保育運営に関する区独自の基準の主な項目や取り組み
 - 保育所整備・運営事業者決定時の取り組み
 - 保育所開設までの支援に係る取り組み
 - 多様な保育サービスへの支援
4. 世田谷区保育の質ガイドラインの具体的視点(例)
 - 人材 ●保育環境 ●保育内容
5. 保育の質向上のための今後の取り組み

【子ども・子育て新制度上の幼稚園について】

新しい制度が始まると保育園も幼稚園も同じ仕組みになると言われている。幼稚園には私学助成という形で補助金が出ている。新制度での単価を考えると私学助成に比べると金額が低いと思われる。幼稚園は、自分たちにとって新制度はどうか様子を見られると思われる。ほとんどの幼稚園は来年度、今までのままである。区立幼稚園は新制度になる。使い方が変わるということはない。将来的には区立か私立の認定こども園になる。多間幼稚園が区立の認定こども園第1号になるという計画。認定こども園は保育園と比べると長時間保育枠の人数が確保できないので、待機児童の多いところは私立の認定こども園でなくて私立の保育園にすることも検討していく。

★グループワーク(5グループ) 質問(■)と回答(→) まとめ

■保育待機児対策について

- “潜在的待機児童は多いのでは？”
- 地域別の保育需要は人口にもよるのではないか。
- 待機児の数は？
- 待機児童に入らない待機児童がいる現状あるよね
- 長い目で見たとき、世田谷に少子化はくるのでしょうか？

→ 待機児の数は4月1日現在で認可保育園に入園できない人 2460人 (一) 区が補助金を受けている保育室、保育ママ、家庭的保育事業、認証保育所、幼稚園の預かりで保育園と同じ預かりをしているところ、定期利用保育(新保育園を作ると4、5歳はいらないので定員に空きができるので1歳から2歳に限り1年間だけあずかることができる) (一) 家から2キロ圏内に空きの保育所があるのに利用していない人 - 緊急対策保育事業利用者(昨年建設関係の遅れが生じている子ども) (=) 1109人

→ 世田谷区ではニーズ調査をしたときに潜在需要数は拾っていて、国のフォーマットでは38%の需要数と出たが、上方修正をして16000~20000くらいだと予測している。今は、保育をあきらめている人も人数に入れるように考えたい。45~6%作れば待機児童は落ちつくかもしれない。

■保育所の整備について

- 保育は“建物の話ばかりで大人の都合を優先している。”
- 園庭ない子どものこと考えたつくりはどうか？
- 園庭の小さい保育園が多い。(認可外)公園がだぶる。雨の日にも遊べる施設も欲しい。”
- 駅近で庭は無理。でも公園も少ない。外遊びをどう保障するか？
- 区立幼稚園の用途転換→私立保育園もあるのか？
- 統廃合する小学校は使えない？
- 都立公園内に作れない？

- 民間業者にとってのハードルは？(補助金以外)”
- 公立学校の敷地に保育園があると色々便利。校庭シェア 異年齢との関わり
- 保育園用の場所の条件はあるのか？
- 大規模マンション建設の際は保育施設スペースを義務付けるとかできないの？
- 家賃補助も少ないし…土地が高い！から作れない…”
- 制度に合わせると既存施設の活用が難しい
- 20人以上の認証はどうすればいい？
- 今後、区は認証保育所をどうしていくつもりか
- “土地がない…そんな中、次なる一手二手…三手は想定されているのかな？
- 大規模開発条例
- 道路代替地
- 他地域との違い
- 区立は4,5歳からなので1年で私立を断られた子どもの受け皿になっていることもある。

→質を上げる取り組みは民間団体と一緒に取り組んでいきたい。

→杉並区が認可外の保育施設を使った場合、親に補助金出しているが、考え方の違いで世田谷区は行っていない。

■自主保育→3,4,5歳に1年間に1万円とかは補助を出している5歳以上5人位以上で…活動に対して年間15万までもらえる？保育園の補助ではない。

→世田谷区は認可外保育施設、認可保育園の категорияに分かれる。新制度では、認可外に通う方に補助を出すのではなく、無認可を認可に移行していくことが先決。

→昔は幼稚園にも保育園にも通うわない人が一定程度いたが、その人が減っている。幼稚園も保育園もお客さんがいなくて困っているところはない。

→園庭があったほうが良い。公園に移動する時に、保育士は非常に気を遣う。国の基準ではこども園は園庭を用意しなさい。保育園は代替地(近くの公園)があればよいとしている。世田谷区としてはできるだけ園庭はあるようにしていきたい。園庭を作っても十分に使えなかったり、園庭がなかったりする保育園もあるので、例えば園庭しかない保育園を作れないかと検討したこともあるが、そもそもそれは保育園ではなくってしまう。公園にいろんな保育園が来て十分に遊べないこともあるようだ。雨の日など保育園児が体を動かすホールなどを設置することなど検討をしているが具体的にはなっていない。

→児童館は一部使っているところはあると思うが、なんか言われる？

■嫌がられる

→これは一番大事な話である。入れない人がいてどんどん作る方向に行っているが、…

5歳義務教育化の話がもうすこしちゃんとしていくとスポットがあたってくるのかな。

→区では保育園を建てる土地を借りていきたい。情報を頂ければと思っている。

→都営住宅で高層化した時の空地を使うなど、都が保育事業者直接向し出しをしている。

→住環境条例で50戸以上のマンションを建てる場合区と事業者が協議をしていくことになっている。

→今後も都や国の土地、などを使い保育園を増やしていく。

→ 保育室+近所の物件で認可保育所にするなど、今の保育所を生かして別に建てる又はテナントに入る方法もある。

→ 都立公園に保育所は建てられない。都市公園法を改正するよう働きかけたい。

→ 気軽に行ける保育園が地域にあると良い。地域によっては保育園の建設に反対がある。地域の人にとっては、なんだかかわからないものがやってくるという意識なので、地域の人と一緒に作り上げていかななくてはならない。

→ 区立公園にある保育所は将来的に公園にもどす予定。

■プレーパークの「そらまめハウス」は国土交通省に相談して問題なかった。設置管理許可を取ればどうか？

→ 園庭のない認証の外遊び場の問題はあるとおもう、雨の時の児童館は？

■児童館に団体で行くと嫌がられるので利用できない。

■国の基準による、保育士さんの待遇や人数はどうなっているのか？

- “保育ママの育成は？研修とかある？
- 保育士を確保できるか？
- 保育士の数が不足。施設だけ増やしても適性に欠ける。保育士では保育が成立しない。
- 今の世田谷区の制度では 29 人、今後、国の基準では 19 人。制度にのりにくい。
- 施設内研修したくても給与少ないし(補助金少なくて)、仕事量大量、開所時間長し、保育士が疲弊してしまうのが不安

→研修とかはやっている。

→質を上げる取り組みはやっていききたい。

■ 小規模保育補助”や”小規模保育の連携については？

■ 病児・病後児保育は？

→ 小規模保育は日ごろの保育所との連携やバックアップが大切。

→ 小規模は 3 歳の枠がないので、認可外からの移行支援では区立で連携園を何とかしたいがそう簡単にはいかない

→ 病児病後児は 13 事業の一つ キャンセルが多いので経営が大変なのが実態

■ 保育園入園について

- 認可も個別契約にしてほしい
- 認証と認可の入園決定の仕方が違う
- まだまだ調整なので自分で行きたい園を選べないのが現状
- 園と親とが必ずしもマッチするとは限らない
- 認可に入るために、つなぎでどこかに入りたい。そこすらない

- 育休復帰迫ってから考えると考えを間違ってしまう・・・
- 園が兄弟で別れてしまっている数は？

- 利用調整に関して、認可保育園は点数の高い順で入ることができるので、入る人を選べない。
- 認可外は個人の契約なので選べる。
- 園の掛け持ちの問題は現状では全体のパイを増やさないと叶わない。年齢が大きくなると入りやすい。

■ 保育の質

- 質が良い保育ってなんだ
- 保育の「質」というが「質」とはなんだと考えているか
- 仕事するために入る。親の都合であっちに行ったりこっちに行ったりしなければならない
- 保育園ってもっと違う可能性ない？
- 保育の質を選んでいられない現状が残念
- 保育を考えることは生き方を考える問題だ！！
- ベーシックインカムが必要だ～
- 保育園は親が育つ場所としても必要なのでは？
- 親が育つ保育って
- 預けられれば安心という親の気持ちも変えたい”
- 保育が親のニーズに合わせたサービスになっていないか？
- 園だけで質の保証はどこまで可能か、親や地域との連携はこれからは不可欠”

■ 幼稚園について

- 幼稚園の入園希望者は減っているの？
- 多門幼稚園が”区立幼稚園で預かりを始めたら人気になった、ちょっと問題のある子どもなど今は区立の幼稚園だったら可能だが、私立の幼稚園を出されてとき、いっぱいいっぱいだと受け入れてもらえないのでは？

- 幼稚園の入園希望者も増えて、全体的に3歳からどこかに通う子どもは増えている。

■ 子育て支援について

- 保育園作るだけが子育て支援じゃない
- 説明会、見学会に来る保護者に対して(保育室)“テットーひろば”“Ship”“世田プレ”を紹介している
- 母子だけでなく過ごせる場所、おでかけひろば。ちょっと預けたりするところは？

■ そもそも・・・「保育サービス」「子育て」について

- “保育サービス”のサービスは違うでしょう。(保育理念(案)はステキ！！)
- “保育って”まで考える余裕ない。「子どもをどう育てたい」なんて考えられないほど、親は追いつめられている。
- 子育ての仕方を選べないのが現状

- 子どもの問題は保育園だけじゃないはず。
- 0～2歳児で保育施設利用の後、3歳児からは幼稚園に入る子どもがいる。これって、実際保育に欠けてないのに入っていない？
- 「子どもの声がウルサイ！！」への対応ってどうしてます？
- 子どもの育ちをどう保障しようとしているのか。数は親の要望、質は子の要望
- もっと気軽の預けられる場所があると、入れないために長時間預ける人が減るのではないか？

→ 「子どもの騒音」→子どもの声も騒音だとして保育園などに苦情が寄せられるケースが相次ぐ中、騒音を条例で規制している東京都は、子どもの声を抑制するのは発育上、望ましくないとして規制の対象から外すことも含め条例を見直す方向で検討することになりました。(9月25日NHKニュース)

→ 子どもの声が騒音であるということで保育所を立ててはいけないということではない。保育所が各地域で必要なものという雰囲気づくりを地域の方と一緒にしていきましょう。

■「保育とはなんだろうか」と、親も一緒に考える余裕がないが「生き方」につながる「子どものいる暮らし」である。

■ 新しく保育園を建てるときの説明会がありますので、一度参加してみてください。

【その他・・・】

★子どもの育ちの問題はどうなっているのか？

- 「質が良いとは」何を指すのか？⇒発達の保障であり、遊びや暮らしの中にある。すなわち、子どもを取り囲む環境問題が「質の良さ」につながる。
- 保育士は日々の保育の中でやっているが保護者に届いていないのではないか。
- 自分の子どもをどうやって育てていきたいのか 大人が選んでいかななくてはならない。
- 制度と「親の育てたい」という思いは一致しないのではないか。
- 待機児童は待っているのは親で、親の問題、親の保証はどうするのか考える必要があるが、「子どもの育ち」で分けなくてはならない。並行してやらなくてはならない、
- ほんとは「子どもが育つ」ってどういくことか考える必要がある。
- 本当は集団に入ったほうがいい人が保育園に入れなくていることもある、
- 「保育園」ではなく、「保育」が子どもにとってどう必要なのかについて考えることが必要。便利なところに入ればそれでいいということではなく、親にもそのことが伝わり、そこで何が行われるのか知ることが大事。